

令和2年3月30日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市自治推進委員会  
会長 昇 秀樹



日進市自治基本条例第27条第2項に規定する条例の遵守の検  
証について（答申）

平成30年7月6日付け30日企第415-1号で諮問のありました、  
「日進市自治基本条例（平成19年日進市条例第24号）第27条第2項に  
規定する条例の遵守の検証」について、下記のとおり答申します。

#### 記

日進市自治基本条例第27条第2項に基づき、市政が本条例に基づいて行  
われているかどうかについて、市の作成した検証シートを資料として、条文  
毎に検証を行いました。

検証に当たっては、本条例の基本理念である市民主体の自治の精神を念頭  
に、慎重な審議を行いました。

なお、検証の詳細については、別添のとおりです。

検証を行った第1条から第17条までの範囲では、市政が本条例に基づい  
て行われていることが概ね認められましたが、市民主体の自治の実現という  
観点に基づき、検証シートに記載された現在の取組内容をより効果的にする  
ための分析を行うなど、改善できる部分もあるものと考えられますので、市  
におかれましては、引き続き、適切に運用するよう要請します。

また、前文及び第18条から第29条までの条文については検証を終えて  
いないことから、さらなる慎重審議を期するため、その検証を次期日進市自  
治推進委員会へ申し送ることとします。